

一般競争入札公告

社会福祉法人こうのとり福祉会 福富の郷における介護テクノロジー物品購入に関する一般競争入札について下記の通り公告します。

令和7年12月8日
社会福祉法人こうのとり福祉会
理事長 柿沼 トミ子

記

1. 入札内容

- (1) 購入物品 介護テクノロジー物品 一式
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書による
- (3) 納入期限 令和8年1月30日迄
- (4) 納入場所 埼玉県鴻巣市鴻巣967-1
特別養護老人ホーム福富の郷

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 埼玉県電子入札共同システムの「物品等」に登録のある事業所で、令和 7・8 年度格付けがAランクであること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店または営業所を有する者であること。
- (7) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

3. 入札条件等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金額 無

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年12月15日（午後3時まで）
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）、誓約書
イ 会社案内・会社経歴書
ウ 埼玉県物品等競争入札参加資格審査結果通知書
- (3) 提出方法
入札希望の方は（1）の期日までに電子メールで申し込みを行い、原本は速やかに郵送すること。
(令和7年12月15日 午後3時必着)
- (4) 提出・問い合わせ先 住 所：〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣 967-1
法人名：社会福祉法人 こうのとり福祉会
担当：福富の郷 清水 大輔
電話：048-577-7780
E-mail：d.shimizu@nonpi-fukushi.com

(5) 結果通知・仕様書等の配布

入札参加資格確認審査後、令和7年12月16日までにすべての業者に参加資格の有無について書面(電子メール)にて配布する。入札参加資格が有りと確認された業者には仕様書等を書面(電子メール)配布する。

5. 入札日程等

- (1) 仕様書配布日 令和7年12月16日
- (2) 質疑書提出日時 令和7年12月25日 午後1時まで
- (3) 入札予定日 令和8年1月14日 午後2時00分～(即日開札)
- (4) 入札場所 〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣967-1
特別養護老人ホーム福富の郷

6. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(入札は二回まで)
- (3) 上記(2)によつても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であつても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たつての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

7. 入札に当たつての注意事項

- (1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたつては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたつては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があつたと認められる入札
 - ⑤虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥入札後に辞退を申し出、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2者以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。